

(別紙様式1)

## 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 蔵王町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,111
自給的農家数	377
販売農家数	734
主業農家数	159
準主業農家数	164
副業的農家数	411

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,128
女性	544
40代以下	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	113
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	12
農業参入法人	11
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	970	1,290				2,260
経営耕地面積	744	824	496	130	198	1,568
遊休農地面積	2	6				8
農地台帳面積	1,019	1,640				2,659

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	9	9	1	1	1	1	4
認定農業者	—	5					5
女性	—	0				1	1
40代以下	—	0					0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	5

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 2,260ha	これまでの集積面積 1,138ha	集積率 50.35%
課 題	担い手の高齢化等の理由により利用権再設定されないケースが見られる。また、認定農業者は、すでに限界に近い面積を集積しており、これ以上の経営規模拡大が難しい状況が見受けられる。 小規模農地は農業機械の利用に適さず、農地整備事業等の推進が求められている。中山間農地は鳥獣被害で遊休農地化していく傾向がみられる。また、認定農業者もこれから減少していくことが予想されるため、新規参入促進の支援を強化し、新たな担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,145ha (うち新規集積面積 10ha)
	目標設定の考え方: 着実な増加を見込むため、近年の実績により設定。
活動計画	随時: 農地利用状況調査等により発見した遊休農地について、荒廃が進む前に、規模拡大を希望する農家や新規参入希望者を含めて情報を提供し集積につなげていく。同時に、農地中間管理事業や町単独の利用集積補助金を周知して、担い手へ集積する活動を継続する。 8月: 広報や農業委員会だよりを活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知をする。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数 4経営体	29年度新規参入者数 6経営体	30年度新規参入者数 1経営体
課 題	新規参入を検討している個人及び法人に対して、農地等を斡旋することが出来ていない。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	過去3年間の平均的な数値を目標とする。取組みとして、年間を通じて新規参入者に斡旋できる農地、農業用施設、家屋等の情報を集約し提供していきたい。 また、農業委員会だよりにおいて、新規就農相談窓口を広報する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		2,260ha	8ha
課 題	遊休農地は、担い手の高齢化や相続問題、有害鳥獣などが原因で発生する傾向となっている。一般的に耕作するのに不便な地域にあることが借り手の確保が困難な状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2ha			
		目標設定の考え方:平成30年度は2.0haの解消実績がある。当該目標は実現可能な数値であって、本年3月に策定した「農地等の利用の最適化に関する指針」にも合致するものである。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	4月～3月	12月～3月	
	農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員及び推進委員の現地調査の際に、広く農地の利用状況把握に努める。</li> <li>委員及び推進委員による農地パトロールを継続して実施する。</li> <li>委員及び推進委員による日常的な農地の監視活動を継続する。</li> <li>農地の相談業務を継続し、農地情報の収集と適切な流動化に努める。</li> </ul>		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期		
その他	11月～12月	1月～3月			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		2,260ha
課 題	監視指導を常に行うことで違反転用がないように努めていく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の活動計画

活動計画	委員及び推進委員や住民からの情報提供を求めて、違反転用の発生を未然に抑える。また、「農業委員会だより」や「広報」などを活用して、違反転用は違法行為であることを周知徹底する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入